

4 1 7 証券・印鑑票の記載事項の書換え (支払場所の改称による書換えを含む。)

各種の請求・届出の手続きに伴い、証券・記名国債証券印鑑票の記載事項を変更するときは、次の方法で書換える。

なお、各種の請求・届出の書類に記載された氏名が提出された戸籍謄(抄)本など必要書類の字体と相違している場合は、必要書類に記載された字体にて証券・記名国債証券印鑑票の記載事項を書換える。また、複数の戸籍謄(抄)本の提出を受けた場合において、戸籍謄(抄)本に新旧字体が混在しているときは、最新の戸籍謄(抄)本に記載された字体により書換える。

①証券(裏面)

- 旧記載事項に2条の線を引く。
 - 予備欄(予備欄がないときは余白)に変更後の事項を記載する。なお、遺族国庫債券のときは、旧記載事項と同じ欄の余白(旧記載事項欄に余白がないときは欄外余白)に記載する。
 - 新記載事項の上部に「○年○月○日変更」と表示し、店印を押す。なお、遺族国庫債券のときは、欄外余白に表示・押印する。
- * 記名変更の請求・改印の届出などにより印章を変更したときは、その印を印鑑欄に押しておくよう請求者(届出人)に伝える。
- * 証券に変更後の支払場所・記名を記載する予備欄・余白がないときは、自店が汚染き損証券引換の手続きをすることとなる。

⇒ 4 2 4 参照・汚染き損証券引換の請求

証券裏面の記載例——記名変更のとき

証券の年月日等 証券 ^{平成} 1. 5. 12 交付	300,000円																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">印鑑欄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 80%; text-align: center;">(甲野)</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	印鑑欄	※	(甲野)										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">償還金支払場所欄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 80%; text-align: center;">〇〇銀行〇〇支店</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	償還金支払場所欄	※	〇〇銀行〇〇支店										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">記名欄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 80%;"> 甲野太郎 (店印) 6. 5. 10 変更 甲野花子 </td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	記名欄	↑	甲野太郎 (店印) 6. 5. 10 変更 甲野花子									
印鑑欄	※	(甲野)																																				
償還金支払場所欄	※	〇〇銀行〇〇支店																																				
記名欄	↑	甲野太郎 (店印) 6. 5. 10 変更 甲野花子																																				

(遺族国庫債券)

6. 5. 10 変更	(店印)	
甲野花子	甲野太郎	記名欄
(甲野)	(印鑑欄)	

● 法定代理人等から請求・届出を受けた場合も、記名者の氏名以外は記載しない。

②印鑑票

- 旧記載事項に2条の線(印鑑のときは交差する線)を引く。
- 予備欄(予備欄がないときは余白)に変更後の事項を記載し、押印を受ける。

なお、遺族国庫債券のときは、旧記載事項と同じ欄の余白(旧記載事項欄に余白がないときは欄外余白)に記載し、押印を受ける。

* 届出印に変更がないときは、押印を要しない。

* 印鑑票に変更後の事項を記載・押印する予備欄・余白がないときは、印鑑票更新の手続きをすることとなる。

⇒ 428-1 参照・印鑑票の更新

- 旧記載事項と同じ欄の余白に「○年○月○日変更○○店」と表示する。

なお、遺族国庫債券のときは、欄外余白に上記の表示を行うほか、変更事項が明らかになるようその旨を記載する。

* 引揚者特別交付金国庫債券の印鑑票には「事項変更等記入欄」が設けられているが、この欄は使用しない。

印鑑票の記載例

償還金支払場所	住 所	氏 名	印 鑑
* ○○郵便局	* 4.12.25 変更○○銀行○○支店 東京都杉並区荻窪1-1-1	* 甲野 太郎	* 5.12.2 変更 ○○銀行○○支店 (甲野)
○○銀行○○支店	鎌倉市御成町2-1-3		(甲野)

●住所、氏名、印鑑を同時に消すときは次の表示例でもよい。

償還金支払場所	住 所	氏 名	印 鑑
* ○○銀行○○支店	* 5.12.2 変更 横須賀市衣笠栄町2-5	* ○○銀行○○支店	* (甲野)

●記名者が未成年者のときの記載方法

住 所	氏 名	印 鑑
○○○○○○○ (親権者の住所)	甲野 一郎(未成年者の氏名) 甲野太郎(父) 親権者 甲野花子(母)	(甲野) (甲野)

または

住 所	氏 名	印 鑑
○○○○○○○ (未成年後見人の住所)	甲野 一郎(未成年者の氏名) 未成年後見人 乙山太郎	(乙山)

(遺族国庫債券用) (注1)

印 鑑 票	
4・12・25 変更(住所・支払場所) ○○銀行○○支店	5・12・2 変更(住所・氏名・印鑑) ○○銀行○○支店
元利金支払場所 ○○銀行○○支店 ○○郵便局	住所氏名 鎌倉市御成町2-1-3 甲野太郎 横須賀市衣笠栄町2-5 甲野花子

(注1) 本様式のほか横型の様式のものがある。

●記名者が成年被後見人のときの記載方法（注2）

住 所	氏 名	印 鑑
〇〇〇〇〇〇 (成年後見人の住所)	甲野 一郎 成年後見人 乙山太郎	乙山

●記名者が被保佐人で保佐人に代理権が付与されていないときの記載方法（注3）

住 所	氏 名	印 鑑
〇〇〇〇〇〇 (記名者の住所)	甲野 一郎	甲野
〇〇〇〇〇〇 (保佐人の住所)	保佐人 乙野次郎	乙野

（注2） 記名者が被保佐人または被補助人で保佐人または補助人に代理権が付与されているときはこの記載方法となり、保佐人または補助人の住所ならびに保佐人または補助人である旨およびその氏名を記載する。また、記名者が任意後見契約の委任者で任意後見監督人が選任されているときは、任意後見人の住所ならびに任意後見人である旨およびその氏名を記載する。

（注3） 記名者が被補助人で補助人に同意権が付与されているときはこの記載方法となり、補助人の住所ならびに補助人である旨およびその氏名を記載する。

支払場所の改称のとき

- 自店がその名称を変更したときは
 - 自店備付けの印鑑票の支払場所名を、前記②に準じて書換え、旧記載事項欄の余白に「〇年〇月〇日改称」と表示する。
 - 証券の提出を受けたときは、前記①に準じて書換え、新名称の余白に「〇年〇月〇日改称」と表示する。